

第5回町田都市計画事業鶴川駅南土地区画整理審議会	
開催日時	2022年4月8日(金) 10時から12時30分まで
開催場所	和光大学ポプリホール鶴川 3階 多目的室
出席者	<p>【審議会委員】 佐藤元昭、神藏孝、土屋重弘、武藤金一、 株式会社ワールド地所、神藏晶子、宮野松岡 ※敬称略</p> <p>【事務局】 町田市 地区街づくり課 荒木課長、井上係長、市川担当係長、 須藤担当係長、鈴木</p>
欠席者	3名(山本里佳、神藏成美、神藏良実) ※敬称略
開催形態	一部公開(傍聴者0名)
成立要件	委員の半数以上の出席(土地区画整理法第62条第3項)
議題	1 開会 2 第3回・第4回審議会の議事録の確認 3 審議事項【議題22-01号】 町田都市計画事業鶴川駅南土地区画整理事業の換地設計(案)に対する 要望書の対応方針について(諮問)
決定事項	議題3について審議した結果、個別説明にあたっては、地権者に対して納得いただけるように、丁寧かつ十分に説明することを条件に、原案のとおり同意する答申を行うことを決定した。
議事	1 開会 (会長) 第5回町田都市計画事業鶴川駅南土地区画整理審議会の開催を宣言した。 (事務局) 挨拶を行った。議事録署名人、審議会の主旨、審議会の成立、会議の公開非公開、傍聴人の有無について説明を行った。 2 第3回・第4回審議会の議事録の確認 (会長) 第3回・第4回の議事録の確認事項について、事務局に説明を指示した。 (事務局) 第3回・第4回の議事録の確認事項について説明を行った。

(会長)

審議会に質問を求めた。

(委員)

第4回審議会の答申の際に、「審議の結果、原案どおり異議ありません」というところで、「ただし、個別説明にあたっては、地権者に対して納得いただけるように、丁寧かつ十分に説明すること。」という附帯決議をしましたが、そのときもう一言、「誠意を持って」という言葉が入っていたのではないのでしょうか。

(会長)

その内容について事務局は確認されていると思いますので、事務局から説明してください。

(事務局)

「誠意を持って」というところについては、またテープを確認しますが、諮問の際に画面に答申書を映し出して、皆様と御確認して、その答申書を決定したという流れとなっていたと思いますので、そのときには「誠意を持って」という文言は入っていなかったと思っております。

(会長)

ありがとうございます。それでは確認していただき、もし何かあればまた連絡いただきたいと思います。こちらで画面を見て皆さんで了解したので、多分それで間違いないと思いますけれども、一応テープをもう一回確認していただくということによろしいですか。

(委員)

結構です。

(会長)

それでは、ほかに御意見、御質問はありますか。

意見なし

3 審議事項【議題22-01号】町田都市計画事業鶴川駅南土地区画整理事業の換地設計(案)に対する要望書の対応方針について(諮問)

(会長)

町田都市計画事業鶴川駅南土地区画整理事業の換地設計(案)に対する要

	<p>望書の対応方針について（諮問）、事務局に説明を指示した。</p> <p>（事務局） 諮問文を朗読し、町田都市計画事業鶴川駅南土地区画整理事業の換地設計(案)に対する要望書の対応方針について（諮問）について説明を行った。</p> <p>（会長） 審議会に質問を求めた。 以下の3 審議事項【議題22-01号】町田都市計画事業鶴川駅南土地区画整理事業の換地設計(案)に対する要望書の対応方針について（諮問）の内容は非公開。</p> <p>（会長） 第5回町田都市計画事業鶴川駅南土地区画整理審議会の開会を宣言した。 【※時間の都合上、後日出席委員全員の同意を得て答申を決定した。】 （了）</p>
資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 資料1 「次第」 2 資料2 「第3回審議会の議事録」 3 資料3 「第4回審議会の議事録」 4 資料4 「諮問書」 5 資料5 「換地設計(案)個別説明の実施結果」 6 資料6 「要望申立箇所図(審議会用)」 7 資料7 「換地設計案に対する要望書調書及び換地設計重ね図(案)」 8 資料8 「要望書原本の写し」
特記事項	なし